

鳥取県告示第177号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり告示する。

平成25年3月12日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	自立支援医療の種類	指定年月日
おしどり調剤薬局有限会社 代表取締役 宇田 勲	米子市尾高 1386	すずらん薬局	米子市道笑町四丁目 222-1	精神通院医療	平成25年3月 1日